

## 新しい原子力規制組織の法案及び法案審議についての NGO 声明

2012 年 6 月 14 日

eシフト（脱原発・新しいエネルギー政策を実現する会）

新しい原子力規制組織設置法案の修正協議は、民主・自民・公明の3党の環境委員会理事6人によって行われています。明日、6月15日にも法案採決と報道されていますが、今現在も修正案は非公開のままで、どのような条文になっているのかは明らかにされておらず、一部の報道情報でしか、修正協議の行方を判断することができません。

原子力行政の透明性を確保し、今後の原子力規制を左右するであろう重要法案が、このような密室の中で、きわめて不透明なプロセスで進められ、決定されること自体が大きな問題です。

以下に、限られた情報の中から、修正協議で落とされ不足しているのではないかとと思われることを指摘し、修正案に反映されることを求めます。

**1、国民の理解と信頼を得るために、民主・自民・公明3党は、修正案を早急に公開した上で、十分な時間を取って修正案の審議を行うべきである。拙速な法案の採決を行ってはいらない。**

**2、修正された法案の条文、附則、少なくとも付帯決議の中に、40年廃炉ルールとバックフィット制度の適用を明記すべきである。**

私たちは40年廃炉ルールを良しとはしないが、少なくとも定めがなかった状態よりは前進をとらえる。原子力規制委員会の判断に任せるのではなく、少なくともいまここで政治が判断し責任を果たすべきである。

バックフィット制度については、与野党で合意したとの報道もあるが、修正案の中でどのように記載されているのか不明である。細野大臣は、老朽化した原子炉の安全性を確保するために40年廃炉ルールを適用し、40年に達していない原子炉についても、バックフィット制度を適用することで安全の確保を行うと繰り返し答弁してきた。その答弁主旨を法案に反映すべきである。

**3、ノーリターン・ルールに5年間の経過措置を設けるべきではない**

テレビ朝日によれば、ノーリターン・ルールの条文に、「この法律の施行後おおむね5年を経過した後においては」という経過措置を追加挿入すると報道されている。

原子力規制委員会・規制庁の設置後、新しい安全基準の策定がまず最初の仕事となる。5年間の経過措置では、この基準を策定するという重要な事務を行う規制庁職員がノーリターン・ルールの対象外となる。

原発を推進する経済産業省などへの復帰が予定される職員が、「原子力ムラ」からの影響を排除して、新しい安全基準を策定できるとは考えられない。

**4、原子力規制委員などの役職者から、利益相反の専門家の就任を排除する経歴制限のルールを、原子力規制委員会設置法の条文、少なくとも付帯決議の中に明記すべきである**

政府案および自公案において、原子力関係事業者を広く対象にして欠格事由が盛り込まれている。しかし、利益相反の専門家の就任を排除する経歴制限については記述がなされていない。もし、原子力規制委員等に「原子カムラ」の専門家が就任してしまえば、新しい規制組織は看板の架け替えに終わってしまうだろう。

細野大臣も国会答弁の中で、「特に金銭の授受による利益相反の問題というのは、これまでもたびたび指摘をされてまいりましたので、厳格なルールが必要であるというふうに思っております。」と答弁している。

## 5、再稼働禁止命令・運転停止命令を含む強い権限を原子力規制委員会設置法の条文、附則、あるいは付帯決議の中に明記すべきである

与党案では、要綱や準備室説明では「運転停止命令も規制強化の重要点」と書かれていたが、条文中では読み取れない。新原子力規制組織は、みずから調査し、判断する能力と同時に、経営や国家政策とは別の、安全性の立場から再稼働禁止命令・運転停止命令権限がなければ、原子力の安全は確保できない。

## 6、原子力規制委員会をチェックするための機関の設置、情報公開の徹底、住民参加プロセスの明示が必要である

自公案の原子力規制委員会が修正案の軸となった場合、規制委員会に多くの権限が集中することになる。「原子カムラ」の影響を排するという意味からは、原子力規制委員会がきわめて中立的な組織として国民の信頼にこたえるためには、この原子力規制委員会を外側からチェックするための機関の設置が必要である。

また、原子力の安全の確保には、情報公開の徹底や住民参加プロセスが不可欠であり、これを法律に明記すべきである。

以 上

e シフト (脱原発・新しいエネルギー政策を実現する会)  
本件の問い合わせ先：  
e シフト事務局  
国際環境 NGO FoE Japan 内  
〒171-0014 東京都豊島区池袋3-30-22-203  
Tel: 03-6907-7217 Fax: 03-6907-7219

e シフト (脱原発・新しいエネルギー政策を実現する会) には、以下の団体と約 200 名の個人が参加しています。  
国際環境 NGO FoE Japan / 環境エネルギー政策研究所 (ISEP) / 原子力資料情報室 (CNIC) / 福島老朽原発を考える会 (フクロウの会) / 大地を守る会 / NPO 法人日本針路研究所 / 日本環境法律家連盟 (JELF) / 「環境・持続社会」研究センター (JACES) / インドネシア民主化支援ネットワーク / 環境市民 / 特定非営利活動法人 APLA / 原発廃炉で未来をひらこう会 / 気候ネットワーク / 高木仁三郎市民科学基金 / 原水爆禁止日本国民会議 (原水禁) / 水源開発問題全国連絡会 (水源連) / グリーン・アクション / みどりの未来 / 自然エネルギー推進市民フォーラム / 市民科学研究室 / 国際環境 NGO グリーンピース・ジャパン / ノーニュークス・アジアフォーラム・ジャパン / フリーター全般労働組合 / ピープルズプラン研究所 / ふえみん婦人民主クラブ / No Nukes More Hearts / A SEED JAPAN / ナマケモノ倶楽部 / ピースポート / WWF ジャパン (公益財団法人 世界自然保護基金ジャパン) / GAIA みみをすます書店 / 東京・生活者ネットワーク / エコロ・ジャパン・インターナショナル / メコン・ウォッチ / R 水素ネットワーク / 東京平和映画祭 / 環境文明 21 / 地球環境と大気汚染を考える全国市民会議 (CASA) / ワーカーズコープエコテック / 日本ソーラーエネルギー教育協会 / THE ATOMIC CAFÉ / 持続可能な地域交通を考える会 (SLTc) / 環境まちづくり NPO エコメッセ / 福島原発事故緊急会議 / 川崎フューチャー・ネットワーク / 地球の子ども新聞 / 東アジア環境情報発信所 / Shut 泊 / 足元から地球温暖化を考える市民ネットえどがわ / 足元から地球温暖化を考える市民ネットたてばやし